

上野会館だより

ひろば

人権を みんなで知ろう 未来のために

No. 5 7 6

2026 年 8 月

編集・発行

〒677-0044 西脇市上野 243 番地

西脇市立隣保館上野会館

TEL・FAX 0795-23-3451

「第1回 教養講座生等人権学習会」を開催しました

7月22日(水)、『手話を学ぼう』をテーマに、手話通訳士の勝岡 めぐみさんを講師にお迎えし、身近な手話について丁寧に教えていただき、参加された皆さんは楽しく学ばれました。



今年は、「西脇市手話言語条例」が施行されて、10年の節目を迎えます。耳が聞こえにくい人たちにとって、手話は「いのち」と言われてきました。その大切な魅力ある手話というひとつの言葉を言語として認め、広めることで、誰もがくらしやすい街をつくりたいですね。

「わんポイント手話」も活用してくださいね！



「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間

市民一人ひとりが人権の大切さに気づき、お互いの人権が尊重される心豊かなまちづくりを進めるため、今年も各地域で講演会や啓発活動が行われます。

講演会の前に小中学生による
人権作文の朗読があります

地 区 津万

場 所 大野隣保館

開催日時 8月6日(木) 19:00～

演 題 日本とチベット
～異文化を超えて～

講 師 バイマーヤンジンさん

地 区 西脇

場 所 コミセン西脇区会館

開催日時 8月26日(水) 19:30～

演 題 夢に向かって
～ゴールボールで夢に挑戦～

講 師 安達 阿記子さん





「言葉の力は不思議な力」

上野会館文芸教室 講師 阿江 誠

「言葉の力」は不思議です。落ち込んでいるときにかけてもらった励ましの一言や本の一文、ふと聴いた歌の歌詞で気持ちが軽くなったり気が晴れたりした経験はどなたもお持ちでしょう。逆に触れてほしくないことやハラスメントの言葉などは、長い時間、心に重くのしかかります。

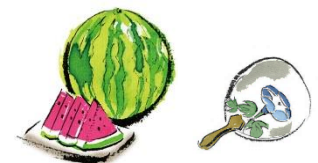
また、同じ言葉でも、いつ、どこで、だれに、どんな場面で言われるかで感じ方が変わってきます。私も辛いときにたやすく「あなたの気持ちはよくわかる」などと言われると、「ありがとう」と答えながらも「そんな簡単に人の気持ちがわかるわけがないだろう」と素直になれない自分がいます。

そして、受け取る人の状況によっても変わります。障害のある人に「たいへんなのにすごいね」や外国にルーツがある人だとわかると「日本語がお上手ですね」というような一見悪気のない言葉でも、ガラスの破片のように積もっていくと大きな痛みになることがあります。これはマイクロアグレッションと呼ばれます。また、学校になじめず休んでいる子どもや家に引きこもっている人に「がんばれ！がんばれ！」という言葉がけは、「自分なりにがんばっているのに」「がんばれないから家にいるのに」と思っている人には、かえって落ち込むことになります。

さらに、もっと不思議なのは、絶望のどん底にいる人には勇気づける言葉より、絶望的な言葉の方が救いになることがあることです。病院で長期入院を言い渡された若き日の頭木弘樹さんは、元気な人から「明けない夜はない」と言われて、余計に絶望を感じたといっています。けれど、この言葉の出典はシェークスピアの「マクベス」で原文を直訳すると「一度も昼を見つけれない夜は長い」となります。だから松岡和子さんの「明けない夜は長い」と訳されている本を読んで、まさに今の自分のことだと思えて心が軽くなったと「絶望読書」「絶望名言」の中に書かれています。励ましの言葉に救われたり、逆に絶望の言葉が救いになったりする。不思議ですね。

日本には古くから言葉には霊力が宿るという「言霊信仰」があり、「祝い」にも「呪い」にも言葉の力を使ってきました。結婚式では「割れる」という忌み言葉は使わず「数が増えた」と表現します。また、イカを干した「するめ」を「あたりめ」と水辺に生えている「葦（あし）」を「葦（よし）」と言い換えたりします。

そんな不思議な「言葉の力」は大切に丁寧に相手のためにも自分のためにも使いたいものです。最後に言葉遣いの達人俵万智さんの本「生きる言葉」の中にある短歌で締めくくります。



「つかうほど増えていくもの かけるほど子が育つもの 答えは言葉」

令和 8 年度 上野会館運営委員会及び実行委員会がスタート！

第 1 回上野会館運営委員会及び第 14 回上野・下戸田いきいき人権交流祭
実行委員会（第 1 回）を 6 月 25 日（木）に開催しました。

委員は、上野・下戸田地区の各種団体代表者、人権推進員、
民生児童委員、西脇小学校・西脇中学校の担当教諭、
教養講座生代表者で構成されています。

今年度の委員長・副委員長を選出し、運営や事業の進め方について協議をしました。



令和 8 年度運営委員会

【主な事業】

（写真は昨年度の様子）



夏休み子ども教室



上野・下戸田いきいき人権交流祭



教養講座生等人権学習会

全国一斉『こどもの人権相談』強化週間

いじめ、体罰、児童虐待など、こどもをめぐる様々な人権問題について、
電話相談をお受けします。



期 間 令和 8 年 8 月 28 日（金）～ 9 月 3 日（木）
時 間 月～金：午前 8 時 30 分から午後 7 時まで
土・日：午前 10 時から午後 5 時まで

電話番号 0120-007-110（全国共通・無料）

相談方法 電話による相談です。
相談は無料で、秘密は厳守されます。
（人権擁護委員、法務局職員が対応します。）

問合せ先 神戸地方法務局 電話 078-392-1821



夏休みは図書室へ行こう！

～涼しい部屋で宿題や読書をしませんか？～

8 月 28 日（金）までの夏休み期間中、（平日 午前 9 時から正午まで）
上野会館の図書室を子どもたちの夏休みの宿題や自主学習などに
ご利用ください。

なお、サークル教室などで使用できない場合もあります。





8月の行事予定表



【おりひめ体操】10:00～10:30
自由参加です！暑いので大ホールでします★

日	月	火	水	木	金	土
						1 茶道A ヨッピー会
2	3 編物 (サークル) 夏休み子ども 教室 (粘土)	4 茶道B 料理	5 かな書道 編物A	6 3B体操 輪の会 <u>津万地区</u> <u>月間講演会</u>	7 	8 ヨッピー会
9	10 文芸 生花 	11 山の日	12 編物B スイートピー	13	14	15
16	17 	18 茶道B パソコン	19 かな書道 編物 (サークル)	20 輪の会	21 絵手紙 	22 茶道A ヨッピー会
23	24 生花 	25 パソコン	26 <u>西脇地区</u> <u>月間講演会</u>	27 3B体操 編物 (サークル)	28 趣味の会 	29
30	31 	1 茶道B	2 かな書道 編物A	3 輪の会	4 	5 茶道A ヨッピー会

相談 (人権・福祉・教育・健康・年金など)

上野会館では、毎週月曜日に相談日を設けています。電話による相談も受け付けています。
プライバシーを厳守しますので、お気軽にご相談ください。

図書 人権、一般、趣味、児童書等の閲覧・貸出をおこなっています。お気軽にご利用ください。

10周年『西脇市手話言語条例』施行



編集後記

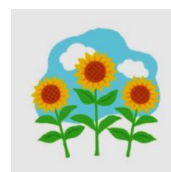
★厳しい暑さが続きますが、水分や休息を十分に取るようにしましょう。



熱中症対策として一時的な休憩スポット (にしわきクールオアシス) 上野会館へ気軽にお立ち寄りください。

★8月は「人権文化をすすめる市民運動」強調月間です。各地区で人権講演会が開催され、人権について考える機会が設けられます。人権は誰もが安心して暮らすための大切な権利です。この機会にぜひ講演会へ足を運び、身近な人権について考えてみませんか。

★隣保館では、だれもが安心して集い、学び、交流できる場づくりを大切にしています。



毎週月曜日と金曜日は、おりひめ体操をしています。体を鍛えて暑い夏を乗り切りましょう。皆様のご参加をお待ちしています。(I)